

令和5年度

第2回太子町まちづくり審議会議事録

日時：令和6年1月24日(水) 10時00分から11時42分

場所：太子町役場議会棟2階 常任委員会室

令和5年度第1回太子町まちづくり審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和6年1月24日(水)
場 所 太子町役場議会棟2階 常任委員会室
開 会 10時00分
閉 会 11時42分

2. 審議事項

第6次太子町総合計画効果検証について

3. 委員の出席者

出席委員：溝端 剛 (有識者)
横山 孝司 (有識者)
瀧北 りえ (有識者)
杉本 泰代 (教育委員会)
福西 博幸 (農業委員会)
塚本 俊博 (連合自治会)
細川 雅弘 (商工会)
高磯 善光 (公募)
欠席委員：仲上 崇 (有識者)

4. 町出席者

町長 沖汐 守彦
《事務局及び説明員》
総務部長 森田 好紀
企画政策課 課長 熊谷 恵之
副課長 佐々木 悟
主事 平田 一馬
西林 知穂

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開会

熊谷課長

定刻前ではありますが、ただ今から、令和5年度第2回太子町まちづくり審議会を開催いたします。

私は企画政策課長熊谷と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、沖汐町長が挨拶を申し上げます。

2. 町長挨拶

沖汐町長

【町長あいさつ】

3. 会長あいさつ

熊谷課長

ここで、沖汐町長は公務のため退席させていただきます。

続きまして、塚本会長からご挨拶をいただきます。以後の進行につきましても、よろしくお願いいたします。

塚本会長

昨年度より会長を務めさせていただいています、塚本 俊博でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

今季最大の寒波が襲来し、寒さが厳しい中、また公私ご多忙のところまちづくり審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

規定により、本日の会議の議長を務めさせていただきます。

本日は、「第6次太子町総合計画効果検証について」の報告を受けます。

ただ今の出席委員数は私を含め8名です。定足数に達していますことを申し添えます。

4. 議事録署名委員の指名

塚本会長

最初に議事録署名委員の指名をいたします。

まちづくり審議会規則の第4条第2項の規定に基づきまして、私から福西 博幸委員と細川 雅弘委員の両氏を指名いたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。

5. 議事

塚本会長

それでは、議事に移ります。

「第6次太子町総合計画効果検証について」企画政策課より詳細説明をお願いします。

平田主事

令和4年度の効果検証について説明します。

まず資料の4ページをお願いします。総合計画の中に人口ビジョンを掲げています。この計画では、2045年の人口目標を32,427人としています。令和5年10月1日時点で33,614人、14,118世帯となっています。先月に国立社会保障・人口問題研究所の推計が公表され、2045年の人口推計が

28,098人となっています。令和2年度を基準に考えると約16%の減となっています。20年後には人口が30,000人を切る見込みとなっていますので、今後持続可能な町政運営を行うためには、こちらの人口の問題についても注視する必要があると考えています。

次にまちづくりの4つの視点について、それぞれに重要業績評価指標を掲げていますので、簡単に説明させていただきます。

まず1つ目の「人づくりの視点」について、年間出生数を掲げています。ここ数年多少の浮き沈みはあるものの、緩やかな減少傾向にあったものが、令和4年度で196人となり大きく減少した結果となりました。国でも出生数が80万人を切ったというニュースがあったと思いますが、本町でも例外なく大きく減少したことが見て取れます。

次に2つ目の「魅力づくりの視点」について、観光入込客数をKPIとして掲げています。令和4年度は90,000人となっており、コロナの影響で減少したものが回復傾向にありますが、計画目標値の200,000人に達するのは難しいと考えています。現状としては、平成30年度策定時の実績値に水準を戻すことが当面の目標になるかと考えています。

3つ目の「安心づくりの視点」については、住宅の耐震化率をKPIとして掲げています。順調に増加しており、目標値についても達成見込みであることを担当課より確認しています。

最後に4つ目の「しごとづくりの視点」について、創業塾や町への相談を通じた創業者数をKPIとして掲げています。こちらについては、目標値を達成していますが、引き続き創業者支援に向けて事業を進めていきたいと考えています。

各項目2つ目の満足度等の数値については、今年度に住民アンケート調査を実施していますので、来年度のこの場でお示しさせていただきます。

8ページ、9ページでは、総合計画の5つのプランとそれぞれの総合計画体系に係る事務事業の総事業費及び町負担額を記載しています。

プラン1の「いきいきと輝くまち」については、総事業費は5.4億円で、令和4年度に実施した主な事業としては、聖徳太子没後1400年プロジェクト事業や総合公園で行った太子あすかふるさとまつりの開催等です。

次にプラン2の「学び成長するまち」については、総事業費が16.6億円になります。主な事業については、1400年プロジェクトに関連する事業にはなりますが歴史資料館の企画展示、斑鳩寺の庫裏の保存改修、教育面では学習支援ソフトの整備、小中学校の特別教室の空調設備整備、また、今年度より学校給食会計の公会計化を行っていますが、その準備ということで給食費管理システムの構築を行っています。

プラン3の「未来を守るまち」については、総事業費が1.1億円で、主な事業については、龍田小学校の防災倉庫整備、県事業ではありますが丹生山の急傾斜地対策事業を行っています。

次にプラン4の「元気で笑顔のまち」については、総事業費が27.1億円

です。事業については、産褥期に育児や家事のヘルパー派遣を行う養育支援訪問事業やおたふくかぜの予防接種助成、コロナワクチン接種を行っています。

最後にプラン5の「快適で持続するまち」については、22.1億円になります。ホームページのリニューアルに係るシステム構築やオンライン申請基盤の構築、石海南の沖代・米田地区の新たな土地利用に向けた土地利用実現化方策を行っています。現在、JR網干駅の北側で姫路市が区画整理事業を実施していますが、そちらからアクセスする網干線の整備、また、吉福水源地の導水機能整備も行っています。

次に10ページをお願いします。昨年度の審議会で様々な意見をいただきましたので、効果検証の様式を改めさせていただきました。それぞれの中施策にぶらさがる事務事業を全て記載させていただいています。そして各事業の総事業費と町負担額、事業の達成度、こちらについては、事業ごとに目標指標を設定していますので、達成率に応じて達成度を記載しています。また、今後の方針と担当所属を記載しています。

11ページの「地域活動の推進」では、住民意見の広聴機会等の創出について、コロナの影響があり広聴機会がとれなかったため達成度が低くなっています。今年度は、まちづくりの集いや様々な計画のパブリックコメントを実施していますので、令和5年度の数値は伸びる見込みです。提案型協働事業については、令和4年度に応募がなかったことから達成度がEとなっています。

12ページの「地域産業の活性化」では、担い手育成支援事業として、令和4年4月に若手農業者連絡協議会が立ち上がり、来年度に新たな農業者が加わる予定であることを担当課から聞いています。利用権設定等推進事業については、国より廃止の方針が示されており、6年度まで経過措置中ですが、あまり進捗していない結果となっています。

13ページの「産業の活性化」について、KPIであるの空き家空き地バンクを活用した創業者数の実績はありませんでした。空き家バンクの登録件数等は一定程度ありますが、創業には結びついていないのが現状です。「産業の活性化」の項目における事務事業については、事業の達成度があまり良くなかったため、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えています。

14ページの「まちの魅力の創出・向上」では、観光や特産品関連の事業を記載していますが、いずれもコロナの影響で数値が伸びていない事業が多くあります。昨年度には、聖徳太子ゆかりのまち都市間交流事業として、奈良県斑鳩町と大阪府太子町で25周年事業を実施しました。また、今年度はバスツアーも実施しています。

15ページの「にぎわいと活力の創出・維持」について、KPIに空き家空き地バンクの登録件数とマッチング件数を記載しています。登録件数は伸び悩んでいるところではありますが、マッチング件数は目標数値を達成しています。

最後にプラン1の課題と今後の方向性について、「地域活動の推進」については、広聴機会の創出と住民参画によるまちづくりの推進、「地域産業の活性化」については、休耕田の対策や農産物の販路拡大、中小企業に対する支援の充実化と創業に向けた支援の充実化を図っていきたいと考えています。「地域資源の活用」については、観光施策の充実化と空き家対策の拡充を挙げさせていただいています。

次にプラン2「学び成長するまち」に移ります。

18 ページの「子育て世代への支援」について、この事業は比較的達成度が高いですが、子育て世代包括支援センター事業においては、相談件数を成果指標としており、コロナの影響で少なくなっていると聞いています。

19 ページの「子育て環境の整備」についても比較的達成度が高いですが、一時預かり事業や障害児保育事業については、現在利用者数があまり伸びていません。病児・病後児保育事業は本町では事業を実施していませんが、令和3年度末に企業主導型の保育園で病後児保育事業を始められています。現在姫路市では同事業を実施していますが、令和4年4月から太子町民でも姫路市の事業を利用できるようになっています。町事業はありませんが、一定程度の受け皿は確保できていると考えています。

20 ページの「学校教育の充実」について、達成度は比較的高くなっています。給食センター運営事業については、学校給食費の収納率が指標になっています。99.9%ではありますが、達成度がBとなっています。

21 ページの「学校・家庭・地域の連携」において、地域の教育力活用事業について、オープンスクール等の実施日数を指標にしており、コロナの影響で達成度がEとなっています。また、地域と学校の連携・協働体制構築事業については、どちらも達成度がEになっており、これから更に事業を推進していく必要があると考えています。

22 ページの「社会教育の充実」のスポーツ団体支援事業と町民体育大会開催事業については、コロナの影響で達成度が低い結果となっています。

23 ページの「文化芸術活動の充実」の施設予約・チケット販売システム活用事業については、ID発行実績がありませんが、来年度に県の予約システムを新たに導入する予定であり、施設利用者の利便性向上に繋がると考えています。民俗資料館管理運営事業については、コロナの影響で小学校の見学がなかったことより、達成率が低い結果になっています。

プラン2の課題と今後の方向性については、「子育て支援の充実」では、子育て世代への支援の充実化と子育て環境の充実化、「学校教育の充実」では、教育内容の充実化と地域と学校の連携強化、「社会教育の充実」では、スポーツ団体（指導者）の確保、施設予約システムの利便性向上と民俗資料館の利活用の検討を挙げています。

次にプラン3に移ります。

26 ページの「防災体制の強化」については、防災訓練の参加者数をKPIとしていますが、令和2年度、3年度はコロナの影響で中止をしていまし

た。令和4年度の開催では、参加者数は少ないものの、従来では避難所を1箇所設けて行っていたところを、役場庁舎、斑鳩小学校、斑鳩幼稚園の3箇所設けて実施しました。また、達成度が低い結果となっている防災備蓄拡充事業については、地域防災計画に基づいて令和8年度の備蓄量を目標設定としています。現在は、令和8年度に目標数値に達するよう拡充をしているところです。

27 ページの「地域防災力の向上」では、防災訓練事業は先ほど説明させていただいたとおりですが、その他の事業の達成度はAとなっています。

28 ページの「消防・救急体制の充実」では、消防団員数が減少傾向にあったものが、令和4年度は少し数値が回復しています。今年度、消防団員の報酬の条例改正による報酬の拡充を行っていますので、消防団員の確保を進めていきたいと考えています。

29 ページの「防犯対策の充実」では、防犯設備設置補助事業について、令和7年度に県の防犯カメラ補助事業がなくなることから、今後町として補助をどうするのが課題になっています。

30 ページの「交通安全対策の充実」のKPIに掲げている免許返納制度利用者数ですが、たつの警察署で算出ができなくなりましたので、令和4年度、令和5年度においても数値が出せないと思われます。

31 ページの「消費者生活支援の充実」では、コロナの影響がありいずれの事業も達成度が低い結果となっています。

32 ページの「循環型社会の推進」では、リサイクル活動推進事業について、現在布類等の資源回収にあたり、逆有償、いわゆる引き取り額の方が高くなる現象が起こっており、集団回収運動が停滞しているところです。

プラン3の課題と今後の方向性については、「防災力の強化」では、防災備蓄品の計画的な更新・拡充、防災意識の更なる醸成、消防団員の確保、「防犯・交通安全対策の充実」では、防犯活動の拡充と交通安全啓発の拡充、最後に消費者意識醸成に向けた取組の充実化、「環境保全活動の推進」では、リサイクル活動の推進を挙げています。

次にプラン4に移ります。

35 ページの「こころと体の健康づくりの推進」では、健康運動啓発事業について、現在太子いきいきウォークという歩数登録事業を行っていますが、昨年度は新規登録が6名で伸び悩んだ結果になっています。今後健康ポイント等も検討していきたいと担当課から聞いています。

36 ページの「保健・医療サービスの充実」では、母子保健関係助成事業について、不妊治療助成受給者の妊娠率が指標になっており、達成度はEとなっています。国民健康保険特定健診事業については、特定健診等実施計画の目標値を、国と同じ値で設定しており、達成度はEですが増加傾向にあります。

37 ページの「保健制度の運営」では、事業の達成度は比較的高い結果になっています。

38 ページの「地域包括ケアの充実」では、介護予防事業がコロナの影響で中止となっています。もの忘れ相談事業は、毎月実施していますが、昨年度実績は 27 人で達成度は E となっています。

39 ページの「高齢者の社会参加の促進」では、老人クラブ活動助成事業では、現在老人クラブが減少傾向にあり、町内 66 自治会のうち 31 自治会の老人クラブがあり、今後も減少する可能性があり懸念しているところです。高齢者の地域活動促進事業については、コロナの影響で活動が停滞していましたが、今年度は 59 グループのうち 52 グループが活動を再開したと聞いています。

40 ページの「障害者の自立支援の促進」では、西播磨広域療育事業について、こちらは光都で広域療育を行っているものですが、町内の療育事業が充実してきたことにより利用者が減っていると聞いています。また、障害者就労支援事業の達成度が E となっていますが、相談件数が 10 件だったと聞いています。

41 ページの「住民意識の醸成」では、市民後見人養成事業について現在伸び悩んでいるところです。人権啓発団体活動支援事業については、コロナの影響で参加者が集えなかったと聞いています。男女共同参画事業については、男女共同参画プランに掲げる 18 の目標のうち 11 項目が達成できたというところです。

42 ページの「支え合い体制の確立」では、要保護児童対策事業について、乳児家庭の訪問を 61 件、子どもを守る地域ネットワーク強化事業で相談件数が 138 件となっていますが、目標数値には達していないというところです。

プラン 4 の課題と方向性については、「健康づくり・医療の充実」については、アフターコロナに対応した健康運動の推進、母子保健サービスの充実化、医療費適正化の推進、「高齢者・障害者福祉の充実」については、アフターコロナに対応した介護予防の推進、老人クラブ等の維持と高齢者の地域活動の活性化、障害者支援の充実化、「地域福祉の充実」については、買い物支援事業実施自治会の拡充、人権啓発活動の推進、要保護児童対策の強化を挙げています。

最後にプラン 5 に移ります。

45 ページの「計画的な土地利用の推進」では、地籍調査事業について、達成度は D となっていますが、現在順調に事業が進捗していると聞いています。都市公園整備事業の達成度が C になっており、住民 1 人あたりの公園面積を目標指標としているものですが、新たな都市公園を整備していないことからこちらの指標は伸びていないのが現状です。

46 ページの「交通ネットワークの整備」では、狭あい道路対策事業については、県補助がある事業ですが、後退用地の寄附が前提となっているものであることから、ローンを組んで建築をする場合等においては抵当権の関係で活用できない実態があり、伸び悩んでいます。バス対策費補助事業

については、公共交通の取組に関する広報回数が目標指標となっており、あすかホール前のバス停が令和4年4月より供用開始となったことなど取組の進展はありましたが、広報回数は公共交通ガイドブックのみといたところで達成度がEとなっています。

47 ページの「上下水道の整備・維持管理」では、上水道防災安全対策事業について、上下水道事業所の職員全員が給水訓練に参加しています。また、県が主催する応援給水実務訓練にも参加しています。下水道施設更新事業については、マンホールポンプを6基更新していますが、達成度はEとなっています。

48 ページの「行政機能の強化」では、情報セキュリティ対策事業については、情報事故が1件あり、達成度がEとなっています。また、議会タブレット等導入事業については、令和4年度の導入を予定していましたが、半導体不足で購入が遅れたため、この3月に試行運用を開始できる運びとなっています。

49 ページの「財政運営の健全化」では、達成度がEの事業はありませんが、財政運営健全化事業については、公債費の負担比率を目標指標にしています。同規模自治体の稲美町の負担比率を参考にしており、令和4年度は13.4%となっています。また、公共施設等総合管理計画推進事業については、平成30年度の公共施設の延べ床面積の縮減率を指標としています。令和4年度は、太田小学校学童のプレハブを同敷地に整備し、太田幼稚園北園舎と総合公園の南にある旧環境センターの解体がありましたので、大きな縮減はありませんが、結果的に縮減率は伸びています。

プラン5の課題と方向性については、「都市機能の整備促進」では、地籍調査事業の推進、新たな地域公共交通の検討、雨水幹線の整備促進、「行政基盤の確立」では、行政のデジタル化推進、安定した財政運営の推進と公共施設の縮小・統合を挙げています。

説明は以上になります。

塚本会長 ただいまの事務局の説明に対して、質問・意見等をお聞きします。

溝端委員 4 ページですが、令和5年度の年齢3区分別の人口割合を合計すると99.9%になりますので確認をお願いします。

平田主事 資料を修正させていただきます。

溝端委員 数字の誤りではないということでしょうか。

平田主事 割合の小数点以下の処理の問題で、数字の誤りではございません。

溝端委員 達成度について、AからEの5段階評価となっていますが、70%未満がE

となっており、0%でEなのか70%に近いEなのか、事務局としてどのように判断されているのでしょうか。

平田主事 Eの幅が広いことから、資料にも達成度の隣に達成率を記載させていただいています。同じEでも、限りなくDに近いのか、0で実績がないのかが判断できるよう記載させていただいています。

溝端委員 Aになっている事業でも今後の方針が廃止になっている事業も見られます。例えば、減農薬の関係が廃止なのはなぜかと思えます。1400年プロジェクトは1発花火なので達成度がAで廃止するのは分かりますが、達成率が良いのであれば継続でも良いかと思えます。

平田主事 減農薬栽培等推進事業については、担当課より取り組む農業者がいなくなったと聞いています。

溝端委員 取り組む農業者がいなくなったため廃止するという方針は良いのでしょうか。これであれば老人クラブが減少するのも仕方ないという話になってしまうと思えます。減農薬で農業の活性化を図るといった方向性であるのならば、達成に向けて継続すべきではないでしょうか。

平田主事 取り組む農業者の確保に向けて事業を継続していくべきではないかといったところで、所管課にも伝えさせていただきます。

溝端委員 観光も含めて産業部門の評価のEが多いことが見られます。先ほどの減農薬なども地域づくりやまちの魅力づくりになっていたと思えますので、継続すべきものは継続していただきたいと思えます。

人口の絡みですが、私の記憶では神戸市長が、「これから神戸市の人口は増えない」とおっしゃられていたと思えます。一方では地方消滅の問題もあり、人口を増やすという取組がありますが、神戸市長は「神戸市は人口が増えないため舵を切ります」といったことをおっしゃっていたと記憶しています。これからの考えた時に大事な視点かと思えます。実現できそうにない目標を掲げて進むよりも人口は増えないという前提で進めても良いかと思えます。それに関連して確認したいのですが、太子町の場合、人口が徐々に減ってきていますが、これは自然減なのでしょうか、それとも社会減なのでしょうか。

平田主事 令和4年度の実績では、自然減の方が大きく、町人口は減少していますが、社会増減のみでは社会増になっています。

溝端委員 その増加分では、皆さんが子育て世代とは限らず、定年退職になって帰

ってきた人なども含まれると思います。やはり、子どもを増やす、自然減を自然増にもっていくことは無理があるのではないかと思います。人口増をめざすよりも正直に舵を切って人口減の中でまちの維持を考えることが必要だと思います。

平田主事 総合計画策定時の国立社会保障・人口問題研究所の数値からこの度の公表数値の差が 500 人ほどあり、これについては、後期計画にも下方修正せざるを得ないと考えています。

高磯委員 元々この計画は人口減の計画で、人口推計があつてそれに基づいて計画を作成されたのだと思いますが、それをできるだけ減らさないようにするための計画といった認識でよろしいですか。

平田主事 先ほど 500 人ほどの減になっていると申し上げましたが、それをそのまま 500 人減らして目標設定する予定ではありません。社人研の数値では 500 人減っていますが、それを例えば 400 人に留めるといったことが後期計画に掲げる目標だと思っています。

溝端委員 社人研は確か 100 年後も出していると思いますが、その頃には江戸時代ぐらいの人口になるような日本が描かれていたように思います。人口の減少を抑えることも重要ですが、それにも限度があると思っています。人口が減っていくと国富が小さくなるわけですから、今の行政システムが合わなくなってくると思います。例えば、子どもが小さくなっていて服が合わなくなってくる、子どもが小さくなると服を小さくしないといけない、服の部分は行政機能になるので、そのあたりを含めて行財政改革に繋がってくると思いますが、それらを見据えて中長期的に見合った服装になるような行政のやり方を進めてほしいと思います。

高磯委員 資料の中で、「充実」と「充実化」の表現があるのですが、あまり「充実化」といった表現を目にしませんので、この使い分けには意味があるのでしょうか。

平田主事 それぞれの表現について、統一化も含めて検討します。

高磯委員 令和 4 年度の事業が列挙されていますが、事業達成率が 0% で達成度が E でありながら、予算額がない事業が 20 事業ほどあります。これはなぜでしょうか。例えば、先ほど説明のあった 11 ページの住民意見の広聴機会の創出で言えば、目標値が 12 回となっていますが、これはオファーがあればやるといったことでしょうか。

平田主事 今年度にはまちづくりの集いを 4 回実施させていただいていますが、それに加え計画のパブリックコメントも含めて実績数値に計上しています。基本的には、住民からのオファーがあって実施するものではありません。

高磯委員 目標値が年 12 回で達成となっているのですが、12 回の根拠を教えてください。

平田主事 総合計画の策定時に、その他の計画策定も多くあったことから、過去で 1 番広聴機会が多かった年度を基準に目標設定をしています。

高磯委員 11 ページの企業市民制度事業ですが、これは町独自の制度でしょうか。力を入れていただいているとは思いますが、事業費が入っていないのでしょうか。これは事業者を認定するものだと思いますが、認定できなかったということでしょうか。

平田主事 企業市民に認定する事業については、事業費は発生していません。これが何件でも現状の取組では事業費は発生しないということです。

高磯委員 担当職員の人件費で賄っているということですね。それであればこれは単純に事業が進捗していないということでしょうか。

平田主事 そのような結果になっています。

高磯委員 総合計画の中に「企業市民制度」の記載が何か所にも見られます。この計画を他の職員はどれくらい知っているのでしょうか。

細川委員 企業市民制度については、商工会と役場が一緒に行っている制度で、事業費が発生しないのは、商工会が声掛けを行って実施していることによるものです。確かに達成率が低いのですが、マンネリ化してしまってメリットがないといった声も聞いていますので、本気で見直しを掛けていきたいと思えます。この制度ができた時は、新聞にも取り上げていただいていたので、もう一度改革していきたいと思えます。役場だけのせいではなく、私たちが責任を感じていますので、商工会も一緒に進めるということによりしくお願いします。

高磯委員 今後の方針について拡充が 17 事業ぐらいあるのですが、例えば、12 ページの担い手育成支援事業の達成率が 107.1%でありながら更に拡充するというのは変に映るのですが、他に注力すべきではないかと思えます。原案を担当課より提出されてきたこともあると思えますが、そのまま効果検証資料にあげているのでしょうか。この資料の本気度はどうなのでしょう。

平田主事 担い手育成支援事業については、令和4年度には事業の中身、取組として、農業次世代の人材投入事業と大型機械の購入補助を行っています。来年度以降は、これらに加えて若手の農業者支援事業が増えているので拡充としています。

高磯委員 全体を通して見ると、達成度Eの事業に拡充があると分かるのですが、達成度Aの事業が拡充となると変に映ると思います。拡充を止めろと言うわけではありませんが、初めてこの資料を見ると、他の事業はどうなっているのかということが気になると思います。

熊谷課長 今後の方針については、各課から提出された調書に基づいて、当課で1件、1件調書を調べて、今後の方針を決定しています。溝端委員がおっしゃられたように、廃止の中にも意味があり、拡充の中にも平田が申しましたように別の事業が追加されるといったような個々の事情がある中で決定しています。それをこの度資料に明記されていないことから、疑問を抱かれたのではないのかと思いましたので、目立つ項目については、理由も付記するような対応をさせていただきたいと思います。改善点として意見を頂戴したいと思います。

溝端委員 高齢者の地域活動について、この場合の高齢者が65歳以上で定義されるのであれば私も高齢者になります。私がこの立場になった時に「あなたは高齢者です。老人クラブに入ってください。」と言われても私が加入することはおそらくないと思います。人によっては、年金が減っていく中で働かなければならないので、老人は引退して好きなことをするという高齢者はおそらく今はいないと思います。いてもかなり少数だと思っています。多くは後期高齢者、75歳まで働けるなら働きたい、趣味の世界で生きられないというのが実状かと思っています。それを踏まえ、老人クラブの減少と高齢者の地域活動の停滞を活性化しようとするのは簡単ではないと思います。私は、これが大きな目標にはならないと思っています。後期高齢者の場合は別で、自分の経済状況を考え余生を楽しむという人が増えるかも分かりませんが、65歳から75歳ぐらいまでは、高齢者の地域活動を求められても困ると思います。低迷しているからといって、太子町のみの問題ではありませんが、国民の経済生活が不安定化していることによるものなので、これは仕方ないと思います。ただし、75歳以上の方にとってはベストかと思っています。

平田主事 高齢者の活動については、積極的に推進するというより、社会参加したい方が参加できる環境を整えておかないといけないと思いますので、後期計画においてもそちらに重きを置きたいと思っています。

溝端委員

公務員の方がボランティア活動を呼びかけるわけですが、公務員の方が定年退職になると地域に顔を出さないといったケースが多いように思います。公務員は定年退職したら3年から5年間ボランティア活動をするのをルール化しようと言ったことがありましたが、反対があって実現しませんでした。実際に高齢者が地域に入っていくというのは、皆さんも定年退職したあとすぐに活動するかというと、定年間際はしないだろうと思います。そのため、後期高齢者ぐらいの方がどのように、どのくらい地域に入っているかといった実態把握をしても良いかと思います。

防災備蓄の関係ですが、計画の策定を受けて計画どおりに備蓄を増やしていくとのことでしたが、自然は計画どおりにいかないのが、備蓄の拡充も目標に合わせて、10年間大きな災害が起こらないことを前提としているように感じてしまいます。それは違うのではないかと思います。住民にある程度の備蓄は個人で行ってくださいと言っている中で、避難所を設ける役場の立場を考えると、早く備蓄品を目標数値に達させるべきだと思います。

平田主事

防災備蓄品については、地域防災計画を令和3年度に策定した時に、必要備蓄数を見直した結果、元々計画していた必要備蓄数から増えました。現在、必要備蓄数に向けて予算の許す限り拡充しているところです。ご意見のとおり、計画で示す令和8年度よりも早く必要備蓄数に達するべきかとは思いますが、担当にも伝えさせていただきます。

溝端委員

1月1日に大きな地震があり、まだご苦労されている方がいる中で、他人事ではありません。予算のこともあるかと思いますが、危機管理の観点から早急に取り組むべきだと思います。

高磯委員

基本構想の7ページに記載している実施計画の説明について、「基本計画に基づき、毎年度次の3か年度分の施策についての具体的な事業計画を定めるもので、社会経済情勢の変化を見極めながら毎年度見直しを実施し、町の予算編成の指針とします。」と書いてあります。町として昨年度どのように見直し、どのように予算編成方針に反映させたのかを一度聞きたいと思います。これを実際行っているのでしょうか。

平田主事

事務事業評価資料は、会議資料に記載している事務事業を全て網羅しているもので、担当者から事務事業の調書を提出していただいています。この調書を基に、当課と総務部長、さらに町長、副町長が入って、ヒアリングを実施しています。前年度の事業評価に加えて、この調書には先10年度分の事業計画を記載していますので、財政状況等を見ながら、事業を先送りにするのか、早めに手を打つのかといったヒアリングを行っています。そ

の結果を踏まえて、先ほど熊谷が申しましたが、実施方針を決定するような流れで事業を遂行しています。実施方針等は、予算編成に向けた資料としています。

高磯委員 予算編成方針は、例えば、国が異次元の少子化対策と言えば、そちらの方向を進めるのでしょうか。町は総合計画を見て進めているのですか。

熊谷課長 進めています。ただし、国からの方針というのは、総合計画の策定以降も随時来ていますので、計画にとられるばかりでなく、国の状況等を見ながら修正していくこともあります。それらは次の年の実施計画に毎年度見直すことで反映していますので、国との協働を図りながら、必要な施策を打っていくといったスタンスで進めているところです。

高磯委員 最終的に事業実施の結果、成果のあったものと、成果のなかったものが出てきます。前期計画を集約して、令和6年度末から令和7年度にかけて評価をとりまとめて、さらにそれを後期計画に反映させていくものだと思いますが、どのようにとりまとめる予定でしょうか。事務事業が全て達成度AなのにKPIが全く目標値に達していなかった場合は、「目標値が高かった」と言って終わってしまうのですか。

平田主事 とりまとめについては、後期計画の策定にあたりコンサルにお願いして、第三者の視点で評価していただくことを考えています。職員だけで評価を行う予定にはしていません。第三者の視点で、客観的に何ができていて、何が足りていないのか、今後必要な事業は何なのかと評価していただく予定です。

高磯委員 それを聞いて安心しました。前回の会議で溝端委員がコンサルを入れずに自分たちで作ることは良いことですねとおっしゃっていました。有識者などに見ていただくかずに職員みなさんで作られています。住民自治ここにありで良いことかと思えます。この度KPIについて、勉強をさせてもらったところ、元来この手法は、人事の管理や評価に用いるもので、民間と異なる役所の事務事業や効果検証に反映するのが難しいと思います。どなたがKPIを採用したのか分かりませんが、一つの実験的な試みだと思います。他の自治体ではしていないと思います。人事評価からまず始めるべきだと思います。評価されていない手法を町の上位計画である総合計画に適用するのは、難しいと思います。コンサルやKPIの専門家の大学の有識者などに見てもらった方が良いと思います。特に重要業績評価指標というのは、どの項目、なぜこの項目にしたのか、目標値はこれでいいのかといったところはこの総合計画の肝だと思います。専門家の視点を通さず、進めるのは不安を感じますので、一度立ち止まり有識者などに見てもらい意見を聞いて

た方が良いと思います。

熊谷課長

KPI は外部の方に設定していただくことも良いかと思いましたが、それぞれの事業は職員が進めている中で見えてくる問題があると思っています。詳細な事業計画なので、外部の方に決めていただくというのは、KPI の目標がぶれるというところもあり、ここは職員で決めるということにしています。KPI が行政に向かないという点については、国から補助金をもらって行う事業の中には、全て KPI を設定しなければならないといった補助金が多くあり、KPI を用いているのは本町だけではないと思います。今は KPI を設定している自治体は多いと思います。適切な目標数値を設定するというのには大事かと思しますので、コンサルにも意見を頂戴しながら、職員が数値目標を設定するという方針にさせていただければと思います。

平田主事

補足ですが、総合計画に数値目標や KPI を設定する義務付けはありません。ただし、本町の総合計画で違うところは、まち・ひと・しごと創生総合戦略が計画に包含されていますので、この総合戦略では数値目標や KPI を定めることになっていますので、この総合計画には数値目標や KPI を設定しています。

高磯委員

公務員を辞めてからだいぶ経つので、世の中がだいぶ変わっているのかと思っています。認識不足だったのかもしれませんが、ただ、ネットで見ると限り、KPI を採用しているのは大手企業で言うと小林製薬と日本航空ぐらいだと思うのですが、それだけ定着しつつある制度であるのならばそれで結構ですが、いずれにしてもこれは人事評価から始めるべきかと思っています。要は課長レベルの来年度の期末勤勉手当の査定基準のポイントにしてはどうでしょうか。それで効果があると思えば上位計画である総合計画に用いるなど、もう少しやり方や手法が定まったものを取り入れるべきかと思いました。認識されているのなら問題はありません。

細川委員

4 ページの太子町の人口推移で、人口が減っていく一方で、世帯数は増えていますが、生産年齢人口が町外から入ってきているのか、単なる核家族化が進んでいるのか、この中で独居老人が増えているのかはそういうのは分かるのでしょうか。

平田主事

生産年齢人口の転入や核家族化等もあるかと思いますが、保険サービス等の関係で世帯分離を行っているケースがありますので、一定程度独居老人が増えているとは思いますが、この数値どおり増えているわけではないと思います。

横山委員

達成度と KPI が一致していないところがあるように思います。20 ページ

の学校教育の充実化ですが、達成度が A の中で、KPI が目標に達していません。学校教育の充実と言いながら生徒目線になっているのかと思います。労働者の観点から言うと、学校設備の整備もありますが、やはり先生がいてこそその学校だと思っています。今なり手が非常に少なく、揖龍でも人員不足になっていますので、学校の先生の意見等も聞きながら、事業計画を見直していただけたらより良い学校教育の充実に繋がると思います。それも含めてご検討をお願いします。

平田主事

20 ページについては、全国学力・学習状況調査の結果を KPI に設定していますが、これの達成に向けて行っている事業が、果たしてこの事務事業で合っているのかというところがあると思っています。後期計画では、KPI を達成するために必要な事業が結びつけられるように見直しをしたいと思います。

溝端委員

教育関係というのは人づくり、ここで挙がっている達成度 A というのは、単なる物的な環境を作れば良いということでこの計画を進められています。ところが教育内容の充実となると学校の先生の問題や学校運営、児童・生徒に対する評価の問題があると思います。国や県の縛りがあって町の教育委員会では簡単にできないこともあるかと思いますが、例えば、夏休みの宿題を廃止し自主的な問題発見型の教育をする学校もあるように聞きますし、通信簿を廃止する、物的な環境を整えば、教員の質の問題と教育のシステムのあり方が次に問われてくると思います。後期計画にはそのような視点が求められてくると思います。前も言いましたが、子どもたちの自己肯定感が下がり、勉強が好きな子の割合も下がっています。自己肯定感が上がらない教育を受けている人が増えてくると、例えば、不登校等の受け皿を作るというような動きに変わってきてしまいます。不登校や保健室通学の人がいると聞いていますが、これほど多くの子どもたちが通常の教室に入れないということは、これは個人の問題ではないように思います。学校教育のシステムの問題として取り組むべきものだと思います。太子町の場合は幸いにも規模の小さい行政で、もちろん費用は発生しますが、やろうと思えば少人数教育なども可能かと思います。

教育委員会から猛烈な反対があると思いますが、先生の評価を子どもや保護者が試してみてもどうかと思います。学生が先生を評価する自己点検評価というのは、アメリカのシステムで、私も導入時に関わり猛烈な反対がありましたが、今では大学で当たり前になっています。子どもたちも保護者と一体になり、先生は子どもを評価するだけではなく、先生の教育内容に対して子どもがどう思っているのかということ、人事評価とは切り離して事業改善に向けて導入することも 1 つの手法かと思います。教員は校長や教頭の上からの評価だけではなくて、子どもたちにどう見られているかということ、太子町で率先して初等教育で行ってほしいと思います。

平田主事 教育委員会に関わる内容でもありますので、すぐに導入することは難しいと思いますが、前段でおっしゃられた目標数値のソフトとハードの乖離については、後期計画で解消したいと思います。

溝端委員 私も承知の上で無理難題を言っていますが、学校の先生も精神疾患で休職されているケースが増えている中で、それぐらいいないと教育現場は危機にあるのではないのかと思います。これが人づくりに関わってきて、少子化の時代に人数が減る中で、今まで2人で行ってきたことを今後は1人で行う能力を身につけるためにも、少子化社会に向けての子どもの教育、子どもを育てる、人間をつくる観点は非常に大事かと思います。その効果は10年後、20年後に分かってくるものですから、太子町の学校教育を全国の先頭を切っていくという気持ちを後期計画に入れてほしいと思います。

熊谷課長 学校の問題については、私も非常に関心のあるところでしたので、良い意見を頂戴できたと思います。学校教育審議会の方でもそのような中身を検討されているかと思いますが、こちらで出ました意見も当審議会にも伝えさせていただき、参考にしたいと思います。

杉本委員 教育委員として、ハード面はかなり充実してきていると教育委員会でも話をしているのですが、最大の課題として不登校問題が今はよく話し合われています。それに対しての取組を充実させようと頑張っているところです。先ほど町長が冒頭のあいさつでおっしゃられた「こどもえがお課」が4月から発足する予定ですが、子どもの学習面から生活面までに関して役場の同じ場所で一貫して相談できるような体制を整えつつありますので、教育委員会でも推進していきたいと思います。

また、明日に定例会がありますので、先ほど出た意見を言ってみようかと思います。

6. 閉会

塚本会長 本日の議事がすべて終了いたしました。
委員の皆様におかれましては、本日は慎重なるご審議をいただきありがとうございました。

今後も円滑なまちづくり審議会の運営にご協力いただくことをお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年度第2回まちづくり審議会を閉会いたします。

本日は慎重なるご審議をいただきありがとうございました。

熊谷課長 塚本会長、ありがとうございました。それでは最後に事務局より連絡事

項をお伝えします。まちづくり審議会については、今年度これが最後の開催となっています。皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきありがとうございます。その他の連絡事項を申し上げます。


西林主事 本日の会議に出席いただきました報酬額や振込日については、後日通知いたしますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

熊谷課長 委員の皆様のおかげをもちまして、本日予定しておりました案件は終了いたしました。ありがとうございました。

太子町まちづくり審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和6年2月 | 日

署名委員

細川雅弘 

福西剛幸 